



発信年月日：令和5年1月10日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1257 FAX 0837-22-3564
教育総務課	秋津 真佐子	課長補佐 武林 裕介		
件名	学校給食費の誤徴収について			

令和4年12月分学校給食費について、このたび誤徴収が判明しましたので、下記のとおり発表いたします。

記

1 事案の経緯及び概要

学校給食費は原則口座振替により納付いただいておりますが、令和4年12月分の口座振替データの引き落とし結果を確認した際、徴収予定額と異なる金額であったため、調査した結果、口座振替データの一部(1校分)が前年の令和3年12月分のデータとなっており、誤った内容で徴収していたことが判明しました。詳細は次のとおりです。

- ・徴収対象者ではない卒業生5名分(4,590円×5名=22,950円)を誤って徴収。
- ・在校生分(2~6年・8名)を各1食分多く徴収。
- ・1年生2名分未徴収。

2 発生原因

学校給食費の口座振替にあたっては、まず、市内全16校分のデータを学校ごとに作成し、その後データを取りまとめて金融機関ごとの口座データを作成しておりますが、1校分、前年のデータが混ざっていることに気が付かず、金融機関用データを作成してしまったことによるものです。

3 対応

今回の誤徴収によりご迷惑をおかけした卒業生5名及び在校生10名の保護者の皆様には、状況説明及び謝罪を行いました。また返金等についてはそれぞれ次のとおり対応いたします。

- ・卒業生誤徴収分・・・現在還付手続き中、速やかに返金予定。
- ・在校生(2~6年)過徴収分・・・1月分で調整。
- ・1年生の未徴収分・・・改めて金額をお知らせし、納付依頼済。

4 再発防止策

今回の事案は確認不足により発生したものであり、二度とこのような誤りを起こさないよう、システムの見直しの検討も含め、データを扱う際には二重三重の確認を行うようチェック体制を強化し、正確な事務処理に努めてまいります。

5 教育長コメント

この度、学校給食費の誤徴収が発生したことは、誠に遺憾であるとともに、直接ご迷惑をおかけいたしました皆様には、心からお詫び申し上げます。

また、職員に対しましては、二度とこのようなミスを繰り返さないよう、自らの職務に対する責任感と使命感を自覚し、システムの見直しも含め、二重三重にチェック体制を強化し、緊張感をもって業務にあたるよう指示したところです。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、組織全体が一丸となって再発防止に取り組み、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。